

## 仕様書

### 1 委託業務名

三重県関係人口創出・活用に向けたポータルサイト構築業務

### 2 業務の背景及び目的

県では令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」を策定し、自然減対策と社会減対策を両輪とした「人口減少幅の緩和」に取り組んでいる。人口減少は今後も長期間にわたって続くことが確実であることから、人口減少を背景とした労働力不足が地域経済や雇用に影響を与え、人口流出や高齢化等による都市や集落の機能が低下すること等の懸念がある。人口減少、少子高齢化や人口の東京一極集中が進む中では、三重県外に住みながら三重県内の地域と多様に関わる者や、県内の非居住地域と多様に関わる三重県内の住民等の「関係人口」が地域づくりの担い手となること等による、持続可能な地域づくりが求められる。また、「関係人口」が地域と継続的に関わることでその地域に魅力を感じ、移住や二地域居住につながることも期待されるため、社会減対策としても、関係人口の拡大に取り組む必要がある。

そうした中、県内では、さまざまな関係人口の登録制度の運用や受入プロジェクトの創出が行われている。情報が分散しており、またそれぞれが単発・単独で行われていることも多いことから、関係人口（関係人口の候補者も含む）は多分野・広域にまたがる情報を効率的・効果的に収集することが困難となっている。その結果、関係人口化への動機付けを与えきれていなかったり、地域と関わったとしても断続的となっており結びつきの深度化がすすみにくい現状にあったりすると考えられる。

本業務は、各種登録制度（SNS、メールマガジン、会員制度等）や関係人口受入プロジェクトの情報をまとめるポータルサイトの構築による情報発信を行うことにより、関係人口の量的拡大・質的向上をはかることを目的に実施するものである。

### 3 契約期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

### 4 前提条件

- ①三重県では、三重県への移住に関する情報を総合的に発信する「美し国みえ 移住ポータルサイト」を運営しており、「関係人口」に関するイベントの掲載等も行っている。本業務における「関係人口創出・活用に向けたポータルサイトの構築」は、関係人口に関する情報をまとめて発信するために、「美し国みえ 移住ポータルサイト」のコンテンツ拡充を行うことにより実施するものである。
- ②本サイトの構築にあたっては、「美し国みえ 移住ポータルサイト」のドメインの下層ディレクトリを設置すること。
- ③デザインに関しては、「美し国みえ 移住ポータルサイト」のブランドトーンとの整合性を保ちつつも、「関係人口創出・活用に向けたポータルサイト」としての独自性・新規性のあるものとする。
- ④サイトの保守運用やサーバーの利用に係る一切の業務については、本契約に含めないものとする。
- ⑤WordPressのシステムファイルは原則、編集や更新を行わないこと。なお、事前に三重県と協議を行い三重県の許諾を得た場合はこの限りではない。

## 《「美し国みえ 移住ポータルサイト」の概要》

### (1) サイト URL

https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/

### (2) 階層構造

別添資料1「サイトマップ」を参照すること。

### (3) CMS (Contents Management System)

WordPress (6.9.1) を採用している。WordPress にアクセス可能なユーザーアカウントについては、管理者アカウントのほか、一般ユーザーアカウント（県内市町及び県庁内関係部局）が40程度存在している。

### (4) データベース及び PHP のバージョン

MySQL5.7.36

PHP8.2.20

### (5) サーバー

別添資料2「サーバー仕様書」に記載の専有型サーバー内に構築している。

### (6) Google Tag Manager・Google Analytics4

Google Tag Manager 及び Google Analytics4 を導入済みである。

なお、トラッキングタグについては、契約締結後に交付する。

## 5 業務内容

### (1) サイトの構築

各種登録制度（SNS、メールマガジン、会員制度等）や関係人口受入プロジェクトの情報をまとめるポータルサイトを構築すること。

なお、詳細については、【6 構築サイトの概要】を参照すること。

### (2) サイトの周知・広報

チラシの作成や広告等を行うことにより、構築サイトの周知・広報を図ること。

### (3) その他、関係人口の創出・活用につながる業務

業務の目的等をふまえ、ページコンテンツのさらなる充実化、構築サイトに関係人口（関係人口の候補者も含む）を誘導する広報や仕掛け、PRイベントの実施等の効果的な取組があれば、併せて提案すること。

### (4) 効果検証

サイト公開後1か月程度分のサイトのアクセス解析等を行うことにより、本事業の効果を可能な限り定量的に検証すること。

### (5) 手順書・マニュアルの作成

契約締結後に、「美し国みえ 移住ポータルサイト」の操作マニュアルを交付するので、必要に応じて更新・修正すること。

### (6) 三重県との協議・調整

本委託業務を進めるうえで、定期的に打ち合わせ協議（オンライン可）を行うものとする。

なお、打ち合わせごとに議事録を作成し、速やかに三重県へ提出すること。

## 6 構築サイトの概要

### (1) 全体共通事項

#### ①全体デザイン

ターゲットのニーズに沿った配色や文字フォント等を考慮して全体デザインを作成すること。各ページのデザインについても全体デザインと統一感を持たせ、ユーザーのページ滞在やリピート、ページ回遊を図るデザインとすること。また、ロゴやアイコンを必要に応じて作成するとともに、全体デザインとの調和を図り、統一感のあるものとすること。

なお、デザインに関しては、「美し国みえ 移住ポータルサイト」のブランドトーンとの整合性を保ちつつも、「関係人口創出・活用に向けたポータルサイト」としての独自性・新規性のあるものとすること。

#### ②メインビジュアルの配置

各ページにおけるメインビジュアルとなる写真や動画、イラスト等をヘッダーの直下に掲載すること。メインビジュアルについては、原則ページごとに異なるものを用意することとするが、ページ全体を通して統一感をつくること。

#### ③レスポンスウェブデザイン

スマートフォンやタブレットにおいては、レスポンスウェブデザインにより自動的にページやコンテンツのサイズ調整が行われ、レイアウトが適切に表示されるようにすること。また、ページによって表示領域および行間が変わらないようにすること。

#### ④投稿ページ作成機能

WordPress 内で投稿記事を作成する際に、カスタムタクソノミーを関係人口としたものについて、本構築サイト内のページにカード形式で表示されるものとする。表示形式については、「美し国みえ 移住ポータルサイト」の他ページを参考にすること。

なお、引き続き「美し国みえ 移住ポータルサイト」にも「関係人口」に関するイベントの掲載等を行う。また、投稿ページの公開にあたっては承認を得る必要があるが、その仕組みは既に構築済みである。

### (2) ページの構成・掲載内容

業務の目的等をふまえ、①から⑤の内容を、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく・見やすい構成・見やすいデザインで掲載すること。

なお、ページコンテンツのさらなる充実化等、効果的な取組があれば、併せて提案すること。

- ①ターゲット層の関心を引くビジュアル
- ②三重県の多様な地域特性・魅力・リソースを伝えるもの
- ③関係人口化への動機付けや地域との結びつきの深度化を図るもの
- ④各種登録制度（SNS、メールマガジン、会員制度等）の情報
- ⑤参加者を募集する各種関係人口受入プロジェクトの告知

## 7 参考

### (1) 三重県ソーシャルメディア公式アカウント一覧

(<https://www.pref.mie.lg.jp/socialmedia/index.htm>)

三重県の公式ソーシャルメディアアカウントの情報が掲載されている。

### (2) 三重の里いなか旅のススメ

(<https://www.sato.pref.mie.lg.jp/>)

「食」「買」「泊」「体験」「風景」など「三重のいなか旅」に関わる情報が掲載されている。

(3) 三重テラス部活動紹介ページ

(<https://mie-terrace.jp/activity>)

興味のあるテーマで定期的・継続的に集うことで三重ファンのコミュニティ（仲間）づくりを目指す『三重テラス部活動』に関わる情報が掲載されている。

## 8 業務遂行体制

契約締結後、速やかに業務担当者及び作業員について書面で報告すること。業務担当者及び作業員に変更・追加が発生する場合も同様とする。

なお、「美し国みえ 移住ポータルサイト」の保守運用委託事業者や三重県（移住促進課）担当者等と連携を図り、円滑に業務を行えるようにすること。

## 9 納品物

本業務における納品物件は次のとおりとする。

- (1) 更新後のプログラムデータ（CD-ROM 等）
- (2) 運用マニュアル（管理者アカウント用・一般ユーザーアカウント用）【電子データ】  
※契約締結後に現在の操作方法に関するマニュアル（「美し国みえ 移住ポータルサイト」）を交付するので、必要に応じて更新・修正すること。
- (3) コンテンツ内容がわかるもの【電子データ】
- (4) 本業務の実施にあたり新たに作成したもの（チラシ等）
- (5) 本業務の実施内容がわかるもの
- (6) その他、三重県担当者が指示するもの

## 10 納入場所

三重県政策企画部人口減少対策課（三重県津市広明町 13 番地）

## 11 納入期限

【9 納品物】に示す納品物の納入期限は令和 9 年 3 月 26 日（金）とする。

なお、ページの公開は、テスト工程の期間を十分にとった上で、遅くとも令和 9 年 2 月下旬頃までに実施する。ページ公開時には、各種関係人口受入プロジェクトの告知がなされていることが望ましく、具体的な公開日時は、三重県と協議を行い決定する。

## 12 留意事項

### (1) 受託事業者への留意事項

- ①システムで使用するソフトの設定・障害対応が十分可能な SE を従事者とする。従事者の氏名及びその他必要な事項を県担当者に通知するものとする。なお、従事者を変更する場合は、十分な引継ぎを行い業務に支障をきたさないようにすること。
- ②本システムの開発環境、作業場所、その他必要となる環境については、受託事業者の負担と責任において確保すること。
- ③本システムの本番環境の設定に関する調査・検討、設計、設定及び稼働確認等の一連の業務を本件の委託範囲に含め、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然必要な事

項については、受託事業者と三重県のそれぞれの責任者が協議のうえ、これをおこなうものとする。

- ④受託事業者は、何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた三重県庁業務の一切を漏らしてはならない。
- ⑤本業務により発生した成果物の所有権は、引き渡し完了したときに県に移転するものとし、成果物のうち新規に発生した著作物の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利で、第27条および第28条に定める権利を含む。以下「著作権」という。）および成果物のうち県又は受託者が受託業務の従前から著作権を有する著作物の翻案等により発生した二次的著作物の著作権は、委託料の支払いが完了したときをもって県に譲渡されるものとする。また、受託者は著作権を譲渡した著作物に関して、著作人格権を行使しないものとする。
- ⑥写真や画像、動画、イラスト等の掲載物については、原則、受託事業者において調達すること。掲載物については契約締結後に三重県と打合せを行ったうえで調達することとし、掲載にあたっては三重県の許諾を得ること。
- ⑦本仕様書に定めのない事項及び不明点が生じたときは、その都度三重県と協議を行い決定する。

## (2) サイト構築に係る留意事項

- ①実施体制及び納品までの作業スケジュールについて、契約締結後速やかに三重県と協議を行い、三重県の承認を得ること。構築までの作業としては、掲載コンテンツの決定、ワイヤーフレームの設計、コーディング後の動作確認は必須として、それぞれ3回以上の三重県からのチェックバックを受けられるようにすること。
- ②作業状況の進捗について定期的に三重県に報告を行うとともに、三重県との緊密な連絡体制を構築すること。
- ③サイト構築に必要な設計から各種テスト・本番稼働・稼働確認までのすべての工程及び作業を本業務の範囲とする。
- ④各種テストについて、複数のユーザーがテストできるよう、テスト工程の期間を十分に確保すること。また、テストの結果、掲載内容の修正が必要となった場合、必要に応じて対応すること。
- ⑤サイト構築着手後の要件確認の結果により当初想定機能と同等レベルの別機能への置き換えや、設計・作成・テスト段階において明らかになる詳細な機能要件への対応及び必要性が認められる機能追加、サイト構築の安定稼働に必要となる問合せ支援、障害時の調査及び障害対策等は本業務の範囲とする。
- ⑥サイト構築にあたっては、PHP8.2.20に対応したプログラムとすること。
- ⑦一般利用者環境について、生成されるコンテンツは一般的なパソコン環境で閲覧可能とし、特定のブラウザに依存することなく、最新のMicrosoft EdgeやFirefox、Google Chrome、safari等での利用を可能とすること。また、管理者環境については、特定のブラウザに依存することなく、最新のMicrosoft EdgeやFirefox、Google Chrome、safari等での利用を可能とすること。
- ⑧「三重県ウェブアクセシビリティ方針」に配慮し、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく使用することができるよう可能な限り対応すること。

(参考) 三重県ウェブアクセシビリティ方針

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/guide/index.htm>

- ⑨情報セキュリティ対策やデータ保護対策については万全の措置を行い、公開コンテンツについてはクロスサイトスクリプティングやSQLインジェクション攻撃にかかるサニタイジング処理などを検証し、対処しておくこと。また、本システムで認証されたユーザー以外の不正ユーザーに

よるウェブシステムへのアクセスを禁止する対策を施すこと。

- ⑩ サイト構築に伴う写真や画像、動画、イラスト等の掲載物については、原則、受託事業者において調達すること。掲載物については契約締結後に三重県と打合せを行い、ページの狙いや三重県の意向をヒアリングしたうえで調達することとし、ページへの掲載にあたっては三重県の許諾を得ること。
- ⑪ 三重県の担当者立会のもとでサイトをアップロードし、一般のブラウザで全ての項目が正常に動作するようにすること。なお、アップロード前の導入に当たっては、三重県及び三重県インターネット統合サーバ保守管理受託業者の指示に従い、導入作業を行うこと。導入作業時には専任の技術者を立ち合わせ作業を行うとともに、本業務に起因する不具合が発生した場合は、速やかに不具合を修正すること。
- ⑫ 本業務により作成または改修したプログラムおよびコンテンツは、現在運用中の本番環境へ反映するものとし、本業務の範囲において、新規にサーバー等の環境を構築することは含まない。なお、本番環境への反映作業は、「美し国みえ 移住ポータルサイト」の運営に支障をきたさないよう、三重県と協議の上、適切な作業時間帯および手順に配慮して実施すること。本番環境に反映する前に、本番環境と同じ検証環境を準備し、検証環境により問題なくプログラムが作動するか確認の上、行うこと。

### (3) その他

- ① 受託事業者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。
- ② 業務受託者は、契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 県に報告すること。
  - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、県と協議を行うこと。
- ③ 業務受託者が②のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じる。
- ④ 業務受託者は、業務を実施するにあたり、障がいや理由とする差別の解消の推進に関する法律を遵守するとともに、同法第7条第2項（合理的配慮の提供義務）に準じ適切に対応するものとする。
- ⑤ 委託業務の履行について、常に連絡調整ができるような体制を整えておくこと。
- ⑥ 「美し国みえ 移住ポータルサイト」の保守運用委託事業者や三重県（移住促進課）担当者等と連携を図り、円滑に業務を行えるようにすること。
- ⑦ 権利関係や特殊費用の発生等が生じないような処置を行うこと。また、これらにかかる経費は、契約金額に含まれるものとする。
- ⑧ 業務完了後、1年以内に受託事業者の責めに帰すべき事由による障害等が発生した場合は、速やかに是正措置を講ずるとともに、これに要した費用はすべて受託事業者の負担とする。